

平成30年度近江八幡市立総合医療センター

嘱託職員（社会福祉士）募集要項

近江八幡市病院企業職員採用選考委員会

標記職員について、次のとおり採用試験を実施します。

1. 試験区分及び採用予定人員

職 種	採用 予 定 人 員
社会福祉士	1名程度

2. 受験資格

- ・社会福祉士の資格を有すること。（※実務経験を有する者が望ましい）
- ・パソコン操作（ワード・エクセル）ができること。
- ・平成30年4月1日現在で満63歳以下の人。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 成年被後見人及び被保佐人
- イ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 近江八幡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者

3. 試 験

(1) 日 時

随時

(2) 場 所

滋賀県近江八幡市土田町1379番地
近江八幡市立総合医療センター 2階 会議室

(3) 方 法

試 験 区 分	内 容
① 口述試験	面接試験（5～10分）

- (4) 試験当日に、履歴書（写真貼付）、社会福祉士免許証原本をご持参ください。

4. 合格者の発表

試験結果に基づいて決定し、1週間以内に受験者に通知します。

5. 採用及び給与

- (1) 雇用期間は、平成31年3月31日までとし、最長平成32年3月31日まで契約更新の可能性があります。
- (2) 主な業務は、患者総合支援課業務に関することです。
 - ・医療福祉相談業務。
 - ・在宅・転院等の退院支援業務。
 - ・地域医療機関・福祉施設等との連絡調整業務。
 - ・窓口対応・電話対応業務。
 - ・パソコン（ワード・エクセル）業務。
 - ・その他患者総合支援課業務。
- (3) 給与は、月給制です。

月額：185,500円

上記の他、通勤手当（上限31,600円）がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- (4) 社会保険及び雇用保険に加入します。

6. 受験手続き及び受付期間

- (1) 受験の申込み
新規の人はハローワークを通して総合医療センター総務課総務グループまで、直接電話でお申込みください。
- (2) 受付期間
執務時間中（8時30分から17時15分まで）に受け付けます。
土・日曜日は受け付けできません。

7. 問い合わせ先

〒523-0082 滋賀県近江八幡市土田町1379番地
近江八幡市立総合医療センター 総務課総務グループ
TEL：0748-33-3151（代）
FAX：0748-33-4877
E-mail：030202@city.omihachiman.lg.jp